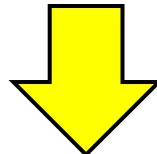


# 令和8年度農地利用効率化等支援交付金の概要

## 【1】助成対象者について

- 認定農業者、認定新規就農者等であること
- 地域計画のうち、目標地図に位置付けられた者であること



- ①まずは、P3の【3】事業内容を確認し、取組みの意向がある場合は、上記の要件を確認してください。要件を満たしている方は、別紙資料2の取組み意向書等をご提出ください。
- ②目標地図に位置付けがされていない方は、P2の【2】に進んでください。
- ③ご自身が目標地図に位置付けされているか不明な場合は、安城市農務課へお問い合わせください。（TEL：0566-71-2234）

<参考> 安城市ウェブサイト

<https://www.city.anjo.aichi.jp/zigyo/nogyo/tiikikeikaku/tiikikeikaku.html>



## 【2】地域計画における目標地図の位置付けについて

助成対象者の要件として、地域計画における目標地図に位置付けが必要になります。目標地図への位置付けは、各地域の農用地利用改善組合との協議が必要になりますので、下記のとおり進めてください。

- ①安城市農務課へ、目標地図への位置付けをしたい旨の意向をお伝えください。  
(TEL : 0566-71-2234)
  - ②安城市農務課とJAあいち中央営農企画課で意向の内容を共有します。目標地図への位置付け手続きについて、改めてJAあいち中央から連絡します。
  - ③JA各支店の農務連絡員、各地域の農用地利用改善組合と、目標地図への位置付けに向けて協議をしていただきます。
- ◎取組みの意向がある場合は、上記①～③を進めつつ、別紙資料2の取組み意向書等をご提出ください。

※原則として、令和7年12月末の時点で目標地図への位置付けについて、農用地利用改善組合から承諾を得られていない場合は、交付金の申請をすること ができない場合がありますので、ご承知おきください。

### 【3】主な事業内容について

#### 融資主体支援タイプ

##### 支援対象事業

- 農業経営に必要な農業用機械等の取得、改良または補強
- 農地等の造成、改良または復旧



##### 事業内容の主な要件

- 融資を受けて機械等の導入を行うこと。
- 個々の事業内容について単年度で完了すること。
- 事業費が整備内容ごとに50万円以上であること。
- 農業経営の用途以外に容易に供されるような汎用性の高いものでないこと。 等

##### 成果目標

＜必須目標＞付加価値額（収入総額－費用総額+人件費）の拡大

＜選択目標＞農産物の価値向上、単位面積当たり収量の増加、経営コストの縮減

##### 助成金額

※場合によって計算方法が変わります。

事業費×3/10（上限300万円）